



令和6年度 瀬戸市男女共同参画推進川柳募集要綱

男女共同参画をテーマにした川柳を募集します！

1 趣旨

瀬戸市では、「多様性を認め合い 個人の能力が発揮でき 誰もが輝けるまちせと」を基本理念とし、様々な取組を推進しています。

家庭・地域・職場等における固定的性別役割分担意識や、それに基づく慣習等はいまだ根強く残っております。性別については、男性・女性だけでなく、様々な性自認や性的指向への認識が広がっています。男女共同参画社会づくりに対する意識の高揚を図るため、川柳を募集します。なお、応募作品の中から優れた作品を選び、受賞作品を決定します。

2 主催

瀬戸市

3 募集内容

「男女共同参画」をテーマに、だれもが自分らしく、いきいきと活躍している社会をイメージできる川柳

4 応募資格

瀬戸市内に在住、または通勤、通学している小学生以上の方

5 応募規定

作品は他のコンテスト等に応募していない、未発表で自作のものに限ります。一人何作品でも応募できます。（入賞作品は一人一作品とします）

6 応募方法

応募用紙または、はがき、FAX、Eメール、あいち電子申請システムのいずれかの方法にて、次の事項を記入の上応募してください（瀬戸市のホームページから応募用紙をダウンロードすることができます）。

- ①応募作品 ②郵便番号・住所 ③氏名（ふりがな） ④年齢
- ⑤職業または学校名・学年 ⑥電話番号



まちづくり協働課宛
メール送信用 QR コード



あいち電子申請システム
QR コード

7 応募期間

令和6年7月1日（月）～8月31日（土）（当日消印有効）

8 審査及び表彰

応募作品は、別途定める審査委員会において審査し、入賞作品を決定します。
入賞者へは直接通知後、ホームページ等で発表します。

9 賞

①小中学生の部、②一般（高校生以上）の部、各部ごとに、

最優秀賞 1点 賞状及び副賞

優秀賞 1点 賞状及び副賞

佳作 数点 賞状及び副賞

10 著作権の帰属及び入賞作品の利用

(1) 応募作品は返却しません。

(2) 応募作品の使用等に関する権利は瀬戸市に帰属するものとします。

(3) 応募作品の著作権等にかかわる問題が生じた場合は、すべて応募者の責任とします。

11 個人情報の取り扱い

応募者の住所・氏名・電話番号などの個人情報は本事業の実施のために使用し、他の目的には一切使用しません。

12 応募先及び問合せ先

瀬戸市役所まちづくり協働課 協働第1係：牛田・川原

〒489-8701 瀬戸市追分町64番地の1

TEL：0561-88-2801 FAX：0561-88-2803

E-mail：machidukuri@city.seto.lg.jp